

兵庫県公報

平成28年 1月29日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則	ページ
○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）	1
告 示	
○ 有害興行の指定（青少年課）	9
○ 平成18年兵庫県告示第697号（図書類審査団体の指定）の一部改正（同）	9

公布された法令のあらまし

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第1号）

- 1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層 耐火住宅	宝塚安倉住宅	宝塚市安倉西2丁目	122戸

- 2 老朽化に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通中層耐火住宅	3団地	45戸
普通簡易耐火住宅	2団地	16戸

- 3 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅	13団地	33戸
普通中層耐火住宅	5団地	5戸

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年1月29日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県規則第1号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の項に次のように加える。

171	25	宝塚安倉住宅	宝塚市安倉西2丁目	11階建	30	0.7156	48,800
					24	0.9476	67,000
					34	0.9848	67,000
					1	0.9848	67,100
					22	1.1288	79,900
					11	1.2910	91,400

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款3の項を次のように改める。

3	削除
---	----

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款5の項を次のように改める。

5	削除
---	----

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款55の項中

「

111	0.5346	32,200
-----	--------	--------

」

を

「

106	0.5346	32,200
-----	--------	--------

」

に、

「

14	0.5478	32,200
----	--------	--------

」

を

「

13	0.5478	32,200
----	--------	--------

」

に、

「

2	1.0386	76,800
---	--------	--------

」

を

「

1	1.0386	76,800
---	--------	--------

」

に、

「

8	1.0404	78,100
---	--------	--------

」

を

「

7	1.0404	78,100
---	--------	--------

」

に改め、同部普通簡易耐火住宅の款18の項を次のように改める。

18	削除
----	----

別表第1の1の部普通簡易耐火住宅の款26の項を次のように改める。

26	削除
----	----

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款7の項中

「

1	1.0390	71,700
1	1.0558	75,600

」

を

「

1	1.0390	71,700
---	--------	--------

」

に改め、同款10の項中

「

3	0.9489	70,900
---	--------	--------

」

を

「

2	0.9489	70,900
---	--------	--------

」

に改め、同款12の項中

「

1	0.5704	48,700
1	0.5735	49,000

」

を

「

1	0.5735	49,000
---	--------	--------

」

に改め、同款37の項中

「

1	0.9266	68,800
1	1.0192	74,200

」

を

「

1	1.0192	74,200
---	--------	--------

」

に改め、同款47の項中

「

9	0.7083	57,200
---	--------	--------

」

を

「

8	0.7083	57,200
---	--------	--------

」

に、

「

5	0.8995	70,700
---	--------	--------

を

「

4	0.8995	70,700
---	--------	--------

に、

「

5	0.8995	71,800
---	--------	--------

を

「

4	0.8995	71,800
---	--------	--------

に改め、同款48の項中

「

5	0.6639	65,900
---	--------	--------

を

「

4	0.6639	65,900
---	--------	--------

に、

「

3	0.6871	66,400
---	--------	--------

を

「

2	0.6871	66,400
---	--------	--------

に、

「

3	0.7087	68,200
5	0.7087	68,400

を

「

2	0.7087	68,200
4	0.7087	68,400

に、

「

2	0.8669	83,500
---	--------	--------

を

「

1	0.8669	83,500
---	--------	--------

」

に改め、同款61の項中

「

2	0.8437	68,800
---	--------	--------

」

を

「

1	0.8437	68,800
---	--------	--------

」

に、

「

2	0.8592	63,300
---	--------	--------

1	0.8592	64,300
---	--------	--------

」

を

「

2	0.8592	63,300
---	--------	--------

」

に、

「

2	0.9127	77,800
---	--------	--------

」

を

「

1	0.9127	77,800
---	--------	--------

」

に、

「

2	0.9489	71,300
---	--------	--------

1	0.9489	72,300
---	--------	--------

」

を

「

2	0.9489	71,300
---	--------	--------

」

に、

「

3	1.1043	81,600
---	--------	--------

」

を

「

2	1.1043	81,600
---	--------	--------

に、

2	1.1664	83,100
---	--------	--------

を

1	1.1664	83,100
---	--------	--------

に改め、同款63の項中

1	0.7524	57,500
1	0.7524	59,200

を

1	0.7524	59,200
---	--------	--------

に改め、同款73の項中

1	1.0739	72,400
1	1.0739	73,000

を

1	1.0739	72,400
---	--------	--------

に改め、同款77の項中

4	0.8575	71,300
---	--------	--------

を

3	0.8575	71,300
---	--------	--------

に、

1	0.8575	72,600
2	0.8575	72,800
2	0.8575	72,900
2	0.8575	73,100

を

「

2	0.8575	72,800
1	0.8575	73,100

」

に、

「

2	0.9472	78,300
---	--------	--------

」

を

「

1	0.9472	78,300
---	--------	--------

」

に、

「

3	0.9559	77,000
2	0.9559	77,600
1	0.9559	77,900

」

を

「

2	0.9559	77,000
2	0.9559	77,600

」

に、

「

1	0.9559	82,000
1	0.9559	82,300
1	0.9559	82,400

」

を

「

1	0.9559	82,300
---	--------	--------

」

に改め、同款89の項中

「

5	0.7070	68,200
---	--------	--------

」

を

「

4	0.7070	68,200
---	--------	--------

」

に改め、同款96の項中

「

4	0.6867	63,300
---	--------	--------

を

「

3	0.6867	63,300
---	--------	--------

に改め、同款98の項中

「

1	1.0549	68,200
1	1.1055	70,500

を

「

1	1.0549	68,200
---	--------	--------

に改め、同部普通中層耐火住宅の款25の項中

「

1	0.5519	35,500
1	0.5519	36,400

を

「

1	0.5519	35,500
---	--------	--------

に改め、同款50の項中

「

1	0.5591	35,600
1	0.5591	37,400

を

「

1	0.5591	35,600
---	--------	--------

に改め、同款66の項を次のように改める。

66	削除	
----	----	--

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款70の項中

「

1	1.0072	74,200
1	1.0103	71,000

を

「

1	1.0072	74,200
---	--------	--------

に改め、同款85の項中

「

1	0.6887	45,700
1	0.6887	46,000

を

「

1	0.6887	45,700
---	--------	--------

に改める。

附 則

この規則は、平成28年2月1日から施行する。

告 示

兵庫県告示第91号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成28年1月29日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	ボインのお宿 熟女大宴会！	オーピー映画
同	家族の欲情 うずいて濡れた秘部	新東宝映画
同	劇場版「風に濡れた女」	日活
同	スチュワーデスの秘密 24時間濡れっぱなし	新日本映像
同	さまようアゲハ 蜜壺トロトロ	大蔵映画



兵庫県告示第92号

平成18年兵庫県告示第697号（図書類審査団体の指定）の一部を次のように改正し、平成28年1月29日から施行する。

平成28年1月29日

兵庫県知事 井戸敏三

表一般社団法人映像倫理機構の項団体の名称欄中「一般社団法人映像倫理機構」を「一般社団法人日本コンテンツ審査センター」に、青少年愛護条例第12条第2項第4号に規定する当該団体が定める方法欄を次のように改める。

次のいずれかの標章を、図書類の包装の表面に貼付することにより表示する。

